

92	港湾局	臨海副都心進出事業者の誘致
事業概要	<p>1 臨海副都心開発は、平成2年度の第一次公募実施後、社会経済状況が大きく変化したことを踏まえ、平成8年7月に「臨海副都心開発の基本方針」、平成9年3月に「臨海副都心まちづくり推進計画」を策定した。同計画に基づき開発を推進するため、同年3月「第二次公募実施方針」を決定し、公募を実施している。</p> <p>2 第二次公募は、社会経済状況の変化に柔軟に対応するため、進出希望事業者の登録を行い、ニーズを把握した上で公募を行う二段階方式を採用した。</p> <p>3 平成12年10月に「臨海副都心における土地処分の促進に向けて（方針）」を策定し、同方針に基づき常時登録・常時受付方式により公募を実施した。</p> <p>4 平成13年10月には長期貸付方式に加えて、売却方式を導入した。</p> <p>5 毎年度、社会経済状況の変化や企業ニーズへの対応を図るため、公募条件等を見直し、公募を実施してきた。</p>	
これまでの経過	<p>平成9年11月 臨海副都心進出登録事業者の決定（80件95事業者）</p> <p>12年3月 臨海副都心進出事業者追加登録事業者の決定（36事業者）</p> <p>7月 「台場H区画及び有明南P区画進出事業者公募要項」発表</p> <p>11月 「臨海副都心進出事業者常時公募要項（8区画）」発表 （常時公募制を開始）</p> <p>13年1月 「臨海副都心進出事業者公募要項（10区画）」発表</p> <p>10月 売却方式の導入</p> <p>14年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（9区画）」発表 （土地価格の確定、登録制度の廃止）</p> <p>15年1月 「有明北地区学校用地進出事業者公募要項（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（7区画）」発表</p> <p>16年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（6区画）」発表</p> <p>17年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（6区画）」発表</p> <p>18年4月 「臨海副都心進出事業者公募要項（5区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（4区画）」発表</p> <p>〃 「有明北地区学校用地進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>19年3月 「臨海副都心進出事業者公募要項（青海地区北側）（4区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（1区画）」発表</p> <p>〃 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>20年3月 「臨海副都心進出事業者公募要項（青海地区北側）（1区画）」発表</p> <p>5月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明北3-1地区）（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>21年3月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明北3-1地区）（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（4区画）」発表</p> <p>22年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明北3-1地区）（1区画）」発表</p> <p>10月 「臨海副都心進出事業者公募要項（4区画）」発表</p> <p>23年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（5区画）」発表</p> <p>10月 「臨海副都心進出事業者公募要項（3区画）」発表</p> <p>24年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（3区画）」発表</p> <p>25年4月 「臨海副都心進出事業者公募要項（有明南K区画）（1区画）」発表</p> <p>7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>26年7月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p>	

現在の進行状況	<p>20年10月 青海ST区画の事業者決定</p> <p>21年3月 有明の丘防災拠点（一部）の土地売買契約締結（国）</p> <p>22年12月 有明北3-1地区の事業者決定</p> <p>23年3月 有明北3-1地区の土地売買契約締結</p> <p>25年7月 青海C1・C2区画の有償所管換（都）</p> <p>11月 有明南K区画の事業者決定</p> <p>26年1月 有明南K区画の土地売買契約締結</p> <p>27年11月 有明北1-3区画の有償所管換（都）</p> <p>27年12月 有明北1-7区画の土地売買契約締結（区）</p> <p>28年10月 有明の丘東側用地の有償所管換（都）</p> <p>29年12月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>30年7月 有明南J1区画の事業者決定</p> <p>30年12月 有明南J1区画の土地売買契約締結</p> <p>令和2年1月 「臨海副都心進出事業者公募要項（2区画）」発表</p> <p>12月 有明南G1区画及びH区画の事業者決定</p>		
今後の見通し	<p>臨海副都心内の未処分地の大部分は、東京2020大会の競技会場等の用地として活用される予定となっている。</p> <p>東京2020大会後には、大会のレガシーやMICE機能の集積を活かしながら、有明北地区や青海地区北側などの未処分地の開発を進めていくこととしており、具体的なまちづくりの検討状況等を踏まえ、公募内容を検討していく。</p>		
問合せ先	港湾局 臨海開発部 誘致促進課	電話	03-5320-5583